

平成23年度（平成22年度事業対象）

教育委員会の点検・評価報告書

栃木市教育委員会

## ごあいさつ

平成22年3月29日、1市3町（栃木市、大平町、藤岡町、都賀町）の合併により、新生栃木市になりました。

本市では、将来を担う子どもたちが学ぶべき時に学び、地域や社会を支える大人たちが学びたい時に学ぶことができる環境づくりを推進し、人権尊重を基盤に、未来に発展するまちづくりを目指すことが大切であると考えています。

そこで、本市教育委員会では、新市まちづくり基本方針の「地域への愛着と誇りを育むまちづくり」の10の施策分野について、ふるさとの風土ではぐくむ人づくりまちづくりを目指して、各種事業を展開しております。

この各種事業の管理及び執行の状況については、平成20年度から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、点検・評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、公表しています。

本年度においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、学識経験者等の知見をいただきまして、平成22年度の事務事業について点検・評価を行い、このたび、報告書にまとめました。

市民の皆様にご公表し、教育委員会の取り組みに対するご意見をお寄せいただくことで、よりよい教育の実現をめざしていきたくと考えています。

新市まちづくり基本方針「地域への愛着と誇りを育むまちづくり」の実現に向け、着実な取組を進めて参りたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成23年7月  
栃木市教育委員会

# 目 次

◇はじめに	-----	1
1 趣旨		
2 点検評価の対象		
3 点検評価の方法		
4 点検評価委員		
5 点検評価結果の構成		
◇施策の体系	-----	3
◇教育委員会活動	-----	4
◇点検評価結果	-----	8
・ 施策分野 1 学校教育の充実	-----	9
・ 施策分野 2 教育条件の整備	-----	11
・ 施策分野 3 総合的な教育環境の充実	-----	14
・ 施策分野 4 生涯学習環境の構築	-----	16
・ 施策分野 5 学習機会の充実	-----	18
・ 施策分野 6 スポーツ環境の充実	-----	20
・ 施策分野 7 参加機会の充実	-----	22
・ 施策分野 8 文化に親しむ機会の充実	-----	24
・ 施策分野 9 地域文化・歴史等の発展・継承の支援	-----	26
・ 施策分野 10 文化財等の保護と活用	-----	27
◇関係法令	-----	28

はじめに

## 1 趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することになっております。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくため、教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

## 2 点検評価の対象

点検評価の対象は、教育委員会の活動及び新市まちづくり計画におけるまちづくり基本方針「3. 地域への愛着と誇りをはぐくむまち」の施策分野において展開された平成22年度の主な施策・事業等とします。

## 3 点検評価の方法

点検評価にあたっては、教育委員会の活動状況及び教育委員会の施策・事業の進捗状況を明確にし、課題等の分析、今後の方向性を示した上で点検評価委員会の意見を聴取し、それらを踏まえながら施策分野毎に教育委員会による評価を行います。

## 4 点検評価委員

点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方、市民を代表する方、学校教職員を代表する方など外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいたの方々のお名前は、次のとおりです。

(敬称略)

氏名	所属等
大西 秀彦	國學院大学栃木短期大學教授
岸 貞吉	栃木市自治会連絡協議会会長
荒井 博文	栃木市PTA連合会副会長
猿山 美代子	栃木市体育協会副会長
木村 雅子	栃木市校長会副会長

## 5 点検評価結果の構成

### (1) 教育委員会の活動

(2) 教育委員会の施策・事業

① 施策展開の方向性

新市まちづくり計画基本方針「3. 地域への愛着と誇りを育むまち」に基づき「教育の充実」「生涯学習環境の充実」「スポーツの振興」「文化の振興」の4つを施策展開の方向性として掲げています。

② 施策分野

上記の施策展開の方向性に基づき、施策分野を10項目に分けています。

③ 事業概要

施策分野ごとの事業概要を示しています。

④ 該当事業

事業概要に基づき平成22年度に実施した事業を示しています。

◎印 平成22年度重点事業

(3) 考察

平成22年度に実施した事業の進捗状況及び課題等を記載しています。

(4) 今後の方向性

考察を踏まえ、今後の課題と方向性を記載しています。

(5) 点検評価委員意見

平成22年度の施策、事業の進捗状況などを踏まえ、点検評価委員から意見、助言をいただきました。

(6) 評価

平成22年度の取組の進捗状況や点検評価委員意見を踏まえ、教育委員会の評価を行います。

評価基準については、下記のとおりです。

A：施策分野に沿った事業が、非常によく展開できている。

B：施策分野に沿った事業が、よく展開できている。

C：施策分野に沿った事業が、概ね展開できている。

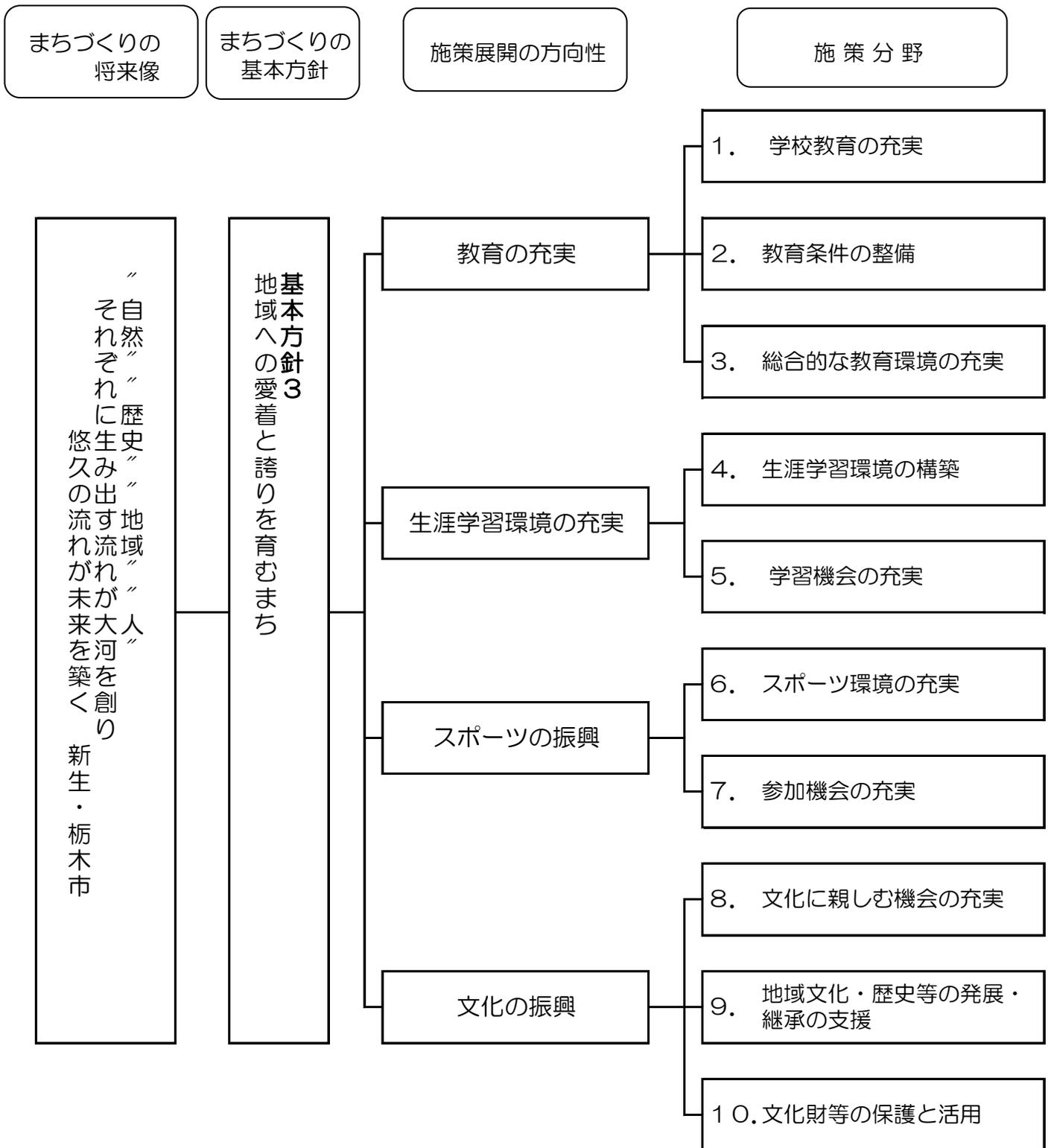
D：施策分野に沿った事業が、あまり展開できていない。

E：施策分野に沿った事業が、ほとんど展開できていない。

◇関係法令

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

○ 施策の体系



# 教 育 委 員 会 活 動

## 教育委員会活動

### 1 教育委員の構成

○暫定教育委員(平成22年5月18日まで)

職名	氏名	性別	就任年月日 任期満了	備考
委員長	赤堀明弘	男	平22.3.29 平22.5.18	平22.3.29 委員長に就任
委員長職務代理者	池澤渥	男	平22.3.29 平22.5.18	平22.3.29 職務代理者に就任
委員	岸仁一	男	平22.3.29 平22.5.18	
//	井上章	男	平22.3.29 平22.5.18	
// (教育長)	佐藤康弘	男	平22.3.29 平22.5.18	

○教育委員(平成22年5月19日から)

職名	氏名	性別	就任年月日 任期満了	備考
委員長	後藤正人	男	平22.5.19 平26.5.18	平22.5.19 委員長に就任
委員長職務代理者	筑比地幸子	女	平22.5.19 平24.5.18	平22.5.19 職務代理者に就任
委員	福島鉄典	男	平22.5.19 平25.5.18	
//	若林由美子	女	平22.5.19 平23.5.18	
// (教育長)	赤堀明弘	男	平22.5.19 平26.5.18	

### 2 組織体制

○事務局及び教育機関等の職員(平成22年4月1日現在)

教育次長1名・参事3名

課長級以下正規職員174名・その他職員60名

### 3 委員会の活動概要

#### (1) 委員会の会議

月1回の定例会及び人事案件等の臨時会を開催しました。

定例会・臨時会	開催回数	議案件数	協議件数	報告等
定例会	11回	26件	9件	1件
臨時会	3回	9件	1件	1件

#### (2) 視察研修等への参加

法律の改正や国の教育改革が推進される中、教育委員の共通認識を図るとともに、教育の諸問題への解決に向けた視察研修を実施しました。

事業名	期日	場所	内容
下都賀地区 市町教育委員会連合会 教育委員全体研修会	7月30日	ニューアプロニー	講演「“きずな”を取り戻すために ～まちづくりの教育・研究・実践から 見えてきたこと～」  宇都宮大学教育学部教授 陣内雄次先生
栃木県 市町村教育委員会連合会 委員研修会	11月10日	栃木県総合 教育センター	講演「未来を拓く家庭教育」  児童文学作家 漆原知良先生

(3) 教育委員の関係行事等への出席

教育委員が教育委員会各課における総会や行事等に参加することにより、事業の実態を把握するとともに、教育行政の充実に資することを目的として実施しました。

【上半期】

期 日	主な行事等	期 日	主な行事等
4月1日	辞令交付式	7月29日	教科書用図書選定委員会
5月～10月	各学校運動会・体育祭	8月7日	都賀市民盆踊り大会
5月25日	下地区教委連合会定例会	8月16日	藤岡地区中学生海外派遣事業出発式
6月3日	教育講演会	8月17日	都賀地区中学生国際交流事業出発式
6月8日	教科書用図書選定委員会	8月24日	市民スポーツ大会
6月28日	藤岡地区中学生国際交流実施委員会及び派遣者選考会	8月25日	藤岡地区中学生海外派遣事業帰国式
		8月26日	都賀地区中学生国際交流事業帰国式
7月5日	教科書用図書選定委員会	9月24日	栃木市栃木文化祭オープニングの集い
7月1,2日	下地区教委連合会学事視察	9月30日	大平地区音楽祭

【下半期】

期 日	主な行事等	期 日	主な行事等
10月3日	都賀スポーツレクリエーションフェスティバル	1月11日	有三忌（一一一忌）
		1月25日	市教育研究発表会
10月5日	都賀地区中学生国際交流事業帰国報告会	2月2日	都賀中学校南校舎竣工式
10月14日	わたらせ音楽祭	2月17日	奨学生選考委員会
10月19日	下地区教委連合会定例会	2月28日	下地区教委連合会定例会
10月25日	市教育大会	3月10日	中学校卒業式
12月1日	赤麻小創立100周年記念式典	3月18日	小学校卒業式
1月9日	成人式	3月31日	退職辞令交付式

# 点 検 評 価 結 果

教育委員会事業評価表

施策展開の方向性	教育の充実		
施策分野	1. 学校教育の充実	教育委員会の評価	B
事業概要	◇基礎学力の向上 ◇道徳教育や体育の充実 ◇特別支援教育の充実 ◇国際教育の推進 ◇学校給食による食育の推進		
該当事業	◎学校生活支援員派遣事業 (1-1) ・ 学習状況調査実施委託事業 (1-2) ・ 協働で育む学力向上事業 (1-3) ・ 社会人先生の登用事業 (1-4) ・ 地域スポーツ指導者派遣事業 (1-5) ・ 教育奨励事業 (1-6) ◎適応指導教室運営事業 (1-7) ・ 小・中学校障がい児教育振興事業 (1-8) ・ 特別支援教育事業 (1-9) ・ 学校人権教育事業 (1-10) ・ 臨海自然教室バス賃借事業 (1-11) ◎児童生徒教職員の国際交流事業 (1-12) ◎人材育成事業 (1-13) ◎小・中学校英語教育事業 (1-14) ・ 外国人児童生徒指導事業 (1-15) ・ 学校給食事務事業 (1-16) ・ 学校給食事業 (1-17) ◎学校給食調理業務民間委託事業 (1-18)		学校教育課
考察	・ 平成20, 21, 22年度の3か年間、栃木南中学校、栃木第四小学校、南小学校の3校を学力向上研究校に指定し、栃木市教育研究所長である、宇都宮大学教授松本敏先生のご指導のもと教育研究を行い、教職員個々の授業力の向上を図った。栃木市全体の教職員については、松本所長による全教職員を対象にした教育講演会や各学校を巡回しての指導、各学校の授業研究の中心的な役割を担う学習指導主任に対する指導、さらには、土曜日に希望者が集って行うビデオリフレクションによる授業研究等をとおして、授業力の向上を図り、児童生徒が生き生きと学び分かる授業の工夫に努めることができた。 ・ 特別支援教育の充実のために、県立栃木特別支援学校と連携を図った研修や現場実習体験等を行い、特別支援教育担当者の資質の向上を図った。また、発達障害等の実際と、支援方法を内容とした勤務時間後に、自主的な研修会を開催し、担当者のみならず、その他の教職員の資質向上も図ることにより児童生徒一人一人のニーズに応じた支援に努めることができた。 ・ 学校支援員や適応指導教室の学校教育指導員の雇用、学習支援ボランティアの活用などにより、一人一人を活かす教育や特別支援教育の推進、また、基礎学力の向上を図ることができ、大きな成果が得られた。 ・ 人権教育については、人権尊重の精神の涵養を学校教育の大きな柱ととらえ、教育活動全体において豊かな人間関係と望ましい集団づくりに努めるよう人権教育研究学校を指定し、その研究成果を全市に広げると共に、各学校においても人権教育の推進に努めることができた。		

該当事業欄 重点事業◎印

### 教育委員会事業評価表

<p>考 察</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際教育の柱である外国語教育の充実を図るため、小学校の全学級担任を対象に外国語活動研修会を開催するとともに、ALTの研修会も定期的を開催することにより、チームティーチングによる授業力の向上を図った。また、東陽地区の小中学校5校を教育研究開発校に指定し、教育研究を推進するとともに、公開授業研究会を開催することによりその成果を全市に広げることができた。</li> <li>・ALTの配置やイングリッシュキャンプやイングリッシュセミナー、中学生海外派遣などの実施により、英語教育を推進したほか、外国語や外国の文化に触れる機会を提供することにより、コミュニケーション能力や国際感覚の育成が図られ、また、国際理解を深化することができた。</li> <li>・栃木地域の5共同調理場と大平地域・都賀地域の各センターは、引き続き調理業務を民間委託し、平成22年度からは新たに栃木第五小学校共同調理場の調理業務を民間委託することにより、安心・安全で効率的な給食を提供することができた。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎学力の向上や学習指導要領改訂に伴う小学校での外国語活動必修化をはじめ、特別な支援が必要な児童生徒への対応や道徳教育の充実、国際感覚の育成など、多岐にわたる学校教育を活性化させるためには、児童生徒へのきめ細やかな対応が不可欠である。このため、人材の確保や充実に努める。</li> <li>・栃木・大平・藤岡地域の適応指導教室の指導体制、指導内容の平準化を図るため、人材の確保に努めるとともに、3施設の連携強化を図る。また、都賀地域及び平成23年10月合併予定の西方地域の整備について、検討していく必要がある。</li> <li>・安心・安全でより充実した給食の提供を図りながら、効率的な給食運営に努める。</li> </ul>
<p>点検評価委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小中学校25校7,665名、中学校12校3,714名の計37校11,379名の児童生徒のため、一人ひとりの児童生徒が生き生きと学ぶことができるよう、様々な事業に取り組み、尽力していることがよく理解できる。</li> <li>・基礎学力の向上のため、教育研究所長の松本敏先生の指導のもと、様々な機会を捉えて教職員の授業力向上に努めている。また、学校生活支援員の派遣事業、放課後の補習授業のための協働で育む学力向上事業、専門的な知識・技術をもつ社会人を活用する社会人登用事業等も、児童生徒の学力を向上させる上で効果的である。また、児童生徒一人一人の学習における実態を明確にし、今後の学習指導に役立てる上で、学習状況調査は必要である。</li> <li>・教育奨励事業、学校人権教育事業、小・中学校英語教育事業等で行っているモデル事業については、市内全校で共有できるように、報告書の配布のみではなく、より有効な方策により確実に普及させるよう努める必要がある。</li> <li>・適応指導教室運営事業により、不登校児童生徒に対して一日も早い学校への復帰に向けた取り組みがなされている。今後、都賀地域における整備も必要ではないか。</li> <li>・現在、特別支援学級に在籍する小学生が93名、中学生が48名で、全体に占める割合は1.2%である。特別支援教育の充実においては、特別支援学級用の備品等の購入や特別支援教育のための研修会の実施等により積極的に取り組んでいる。地域の特別支援教育の拠点となる特別支援学校との連携も更に深めるとよいのではないか。</li> <li>・国際教育の推進において、児童生徒教職員の国際交流事業、人材育成事業等が行われている。コミュニケーション能力や国際感覚の育成等の観点から、ぜひ継続されたい事業である（平成23年度より総合政策課の事業）。また、新学習指導要領の全面実施に向け、小学校外国語活動に熱心に取り組んでいる。先進的な取組を実施している実践校の成果を、市内全体に広げるとよい。</li> <li>・国際教育の充実とともに、郷土を愛する取組が必要である。地域の教育力を導入し、児童への郷土愛の定着を図るとよい。</li> <li>・学校給食による食育の推進のため、栄養教諭等を中心に食育研究会を年10回行い、地産地消や献立等の実践的な研究に取り組んだり、市として食育だよりを発行したりしている。今後も適切な食中毒への対応や食器の見直し等を図りながら、望ましい食習慣を身につけるため、更に食育の推進に力を入れていただきたい。</li> </ul>

教育委員会事業評価表

施策展開の方向性	教育の充実		
施策分野	2. 教育条件の整備	教育委員会の評価	C
事業概要	◇教育研究所の充実 ◇学習相談・指導体制の充実 ◇教員の資質向上 ◇学校施設の改修・耐震化等の計画的推進 ◇学校の統合・整備		
該当事業	・小・中学校運営事業 (2-1) ・各小・中学校運営事業 (2-2) ・小・中学校コンピュータ管理事業 (2-3) ・小・中学校施設整備事業 (2-4) ・小学校校舎アスベスト撤去事業 (2-5) ◎小・中学校校舎耐震補強事業 (2-6) ◎小・中学校屋内運動場耐震補強事業 (2-7) ◎大平東小学校大規模改修等事業 (2-8) ◎合戦場小体育館改修事業 (2-9) ◎都賀中学校建設事業 (2-10) ◎寺尾地区小学校再編調整事業 (2-11) ◎栃木中央小学校整備事業 (2-12)	教育総務課	
	◎教育研究所再編事業 (2-13) ・情報教育サポーター事業 (2-14) ・臨床心理士等派遣事業 (2-15) ・児童生徒指導研修事業 (2-16) ・理科支援員配置事業 (2-17) ◎学校指導訪問事業 (2-18) ・教科書採択・調査事業 (2-19) ・教師用教科書・指導書等購入事業 (2-20)	学校教育課	
考察	・小・中学校運営事業については、栃木地域内小学校14校、中学校7校、大平地域内小学校4校、中学校2校、藤岡地域内小学校4校、中学校2校に共通する運営管理費の支出を行い、各小中学校運営事業については、栃木地域内、大平地域内、藤岡地域内、都賀地域内小・中学校ごとに一般的な運営管理費の支出を行ったことにより、学校運営の円滑化が図られた。 ・小・中学校コンピュータ整備事業については、栃木地域は、現整備計画に基づき整備を進め、平成17年度から22年度までに小学校14校に429台(パソコン教室248台、校務用181台)、中学校4校に225台(パソコン教室144台、校務用81台)を期間5年間で賃貸借契約を締結した。なお、栃木東中・栃木西中・吹上中学校においては、平成21年度に学校ICT事業を活用し、186台(パソコン教室108台、校務用78台)を購入した。大平地域は、小学校4校に、251台(パソコン教室164台、校務用87台)、中学校2校に140台(パソコン教室82台、校務用58台)を平成20年度から期間5年間で賃貸借締結をおこなった。藤岡地域については、文部科学省の方針に沿って、小学校4校に、273台(普通教室85台、パソコン教室用164台、校務用24台)、中学校2校に、146台(普通教室用52台、パソコン教室用82台、校務用12台)を平成20年度から平成22年度に期間5年間で賃貸借締結により更新整備し、引き続き情報教育の充実を図った。都賀地域は、小学校3校に273台(パソコン教室123台、校内LAN80台、校務用70台)うちパソコン教室123台を、平成20年度から期間5年間で賃貸借締結、中学校に134台(パソコン教室41台、校内LAN57台、校務用36台)を平成21年度に学校ICT事業で購入した。		

該当事業欄 重点事業◎印

教育委員会事業評価表

<p>考 察</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校施設整備事業については、栃木地域内大宮北小学校バルコニー救助袋設置工事、栃木西中学校特別教室空調機設置工事、大平地域内大平西小学校プール底面塗装工事、大平中学校受水溝塗装工事及び灯油庫新設工事を実施したことにより、児童生徒の安全確保や学校施設の整備が図られた。</li> <li>・小学校校舎アスベスト撤去事業については、藤岡地域内小学校3棟のアスベスト撤去工事設計業務を実施した。</li> <li>・小・中学校校舎および屋内運動場耐震補強事業については、栃木地域内小学校4棟、中学校4棟、藤岡地域小学校3棟の耐震補強改修工事を実施し、地震に対する学校施設の安全性向上が図られた。</li> <li>・大平東小学校大規模改修等事業については、校舎の耐震補強工事に併せトイレ改修並びに校舎外壁塗装工事を実施したことにより、地震に対する学校施設の安全性と教育環境の向上が図られた。</li> <li>・寺尾地区小学校再編調整事業については、地元に通じた非常勤職員を地区内小中学校および住民等との調整にあて、統廃合についての合意形成に努めている。また、耐震性に不安のある既存校舎については、賃貸借契約によりプレハブ校舎を設置したことにより、当面の安全性が確保できた。</li> <li>・栃木中央小学校整備事業については、地域の生涯学習施設、教育研究施設を併設した地域開放型の学校教育施設として、栃木中央小学校施設の整備に着手した。</li> <li>・都賀中学校建設事業については、Ⅱ期工事が平成23年1月に竣工した。</li> <li>・合戦場小学校体育館改築事業については、実施設計が平成23年3月に完了した。</li> <li>・松本所長のもと、6つの部会を設置し、教育課題への対応や特色ある教育のあり方についての研究を深めた。</li> <li>・臨床心理士という専門職員が児童生徒や保護者への相談を行うことで、専門的で一人一人の実態に即した対応をすることができた。また、臨床心理士による研修により教職員の資質向上を図ることができた。</li> <li>・指導主事が市内小中学校を訪問し、指導・助言を行うことで各教科の学力向上や児童生徒指導上の課題の解決に努めた。</li> </ul>
<p>今後の 予定方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校運営事業については、運営管理業務について一層の合理化を進めるものとする。</li> <li>・小・中学校コンピュータ整備事業については、合併に伴い、整備計画・整備状況に地域差があるので、リース更新時を考慮しながら、新整備計画を策定する必要がある。また、栃木地域においては、教員1人1台のパソコン配備を短期間で進めるため、平成23年度には小学校に、平成24年度では中学校にそれぞれ配備する予定である。大平地域については、現在の整備状況を維持しながら更なる整備の情報教育の充実を図るものとする。藤岡地域については、文部科学省の方針に沿って、整備しており、今後も継続してリース方式により更新整備していく。都賀地域については、現在の整備状況を維持しながら更なる情報教育の充実を図るものとする。</li> <li>・小学校校舎アスベスト撤去事業については、藤岡地域内小学校3棟のアスベスト撤去工事を平成23年8月中の完成を目指す。</li> <li>・小・中学校校舎および屋内運動場耐震補強事業については、先の震災を踏まえ、国、県との調整を図りながら、可能な限り早急に施設の耐震化を図っていくものとする。</li> <li>・寺尾地区小学校再編調整事業については、統合小の位置について早急に地元の合意を形成し、地区の意見を採り入れながら施設整備に係る業務に着手する。</li> <li>・栃木中央小学校整備事業については、震災の影響を注視しながら慎重に工事監理を進め、平成24年2月の完成を目指す。</li> <li>・合戦場小学校体育館改築事業については、改築工事を平成24年3月の竣工を目指す。</li> <li>・教育課題への対応や特色ある教育のあり方についての研究をより一層、推進するほか、複雑多岐にわたる児童生徒、保護者、教職員などの教育相談に対応するため、臨床心理士、スクールカウンセラー及び心の教室相談員との連携強化や専門職の増員に努める。</li> </ul>

## 教育委員会事業評価表

<p>点検評価 委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市は、教職員の質の向上のために授業力向上のための研修会をはじめ、人権教育や情報教育、児童生徒指導等の研修を計画的に行っている。また、教育研究所では、自主的に参加できる機会と参加しやすい環境を作り、「ビデオを使った授業リフレクション」や「生き生き校内プロジェクト実践研修会」等の研修会を行い、学校教育の充実等成果を上げている。なお、教育研究所の常時の活動が市の教育に力を与えるので、教育振興の意味から教育研究所の施設が必要である。また、研修会の実施において、地元大学との連携を図るとよいのではないか。</li> <li>・児童生徒の心の問題に関して、臨床心理士を学校に派遣した回数は135回、来室相談件数215件、学校訪問相談件数556件であった。臨床心理士等派遣事業による専門家による支援は有効であり、教職員や子どもや保護者に対する支援が充実した。さらに福祉部との連携や県が配置するスクールカウンセラーとの連携により機能的な体制作りが必要である。</li> <li>・理不尽な要求をしてくる保護者に対処するため「市学校問題解決サポートセンター」のような施設があるとよいのではないか。</li> <li>・小・中学校校舎や屋内運動場の耐震補強工事は進められているが、進捗状況が全体の67.3%であり、全国平均を下回っている状況である。耐震補強や大規模改修等については、多大な費用を要するが、安全で安心な教育環境の整備は何より優先されるべきものであり迅速に進める必要がある。併せて、アスベスト撤去事業についても一日も早く撤去に尽力してほしい。なお、校舎整備にあたり、地域に開放し、学校と地域の交流を深めることができる施設整備に努めるとよい。</li> <li>・小・中学校運営事業及び各小・中学校運営事業は、学校運営を円滑に行う上で不可欠な費用である。運営費の配当基準を明確にし、今後も適正な配当に努めていただきたい。</li> <li>・子どもたちがコンピュータやインターネットを活用し、情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を育成する上で、児童生徒及び教職員については一人あたり一台のコンピュータが望ましく、地域差が解消されるよう計画的に整備に努めていただきたい。なお、情報教育サポーター1名を配置し、各学校に積極的に派遣したことにより学校における情報の管理及び活用の点で非常に効果があった。今後も継続して配置する必要がある。</li> </ul>
----------------------	---

教育委員会事業評価表

施策展開の方向性	教育の充実		
施策分野	3. 総合的な教育環境の充実	教育委員会の評価	B
事業概要	◇家庭教育支援の充実 ◇就学支援の充実 ◇幼児教育の充実 ◇幼保・小・中・高の連携推進 ◇児童・生徒の安全確保の推進		
該当事業	・ 入学資金融資預託・利子補給補助事業 (3-1) ・ 奨学基金貸付事業 (3-2) ・ 私学振興事業 (3-3)	教育総務課	
	・ 小・中学校教育環境整備事業 (3-4) ・ 小・中学校就学援助事業 (3-5) ・ 小・中学校保健事務事業 (3-6) ・ 小・中学校健康診断事業 (3-7) ・ 幼保小連携推進事業 (3-8) ・ スクールガードリーダー配置事業 (3-9) ・ 児童生徒防犯ブザー貸与事業 (3-10)	学校教育課	
考察	・ 入学資金融資預託・利子補給補助事業については、平成22年度新規利用申込者1名（私立大学）の申込みがあり、入学資金融資預託契約を締結している足利銀行栃木支店により融資が行われた。平成22年度末現在、入学資金融資利用者の金利発生に伴う、利子補給（2%）を受けた保護者（平成17年度から平成21年度に融資を受けた保護者）は、11名（私立大学10名、私立高校1名）である。 ・ 奨学基金貸付事業については、平成22年度、奨学基金に780万円（篤志者からの寄附金180万円、栃木市からの繰入金600万円）の積み立てを行い、経済的理由により修学が困難な者に学資の貸付を行うことにより、教育の機会の均等を図ることができた。平成22年度の栃木市奨学生の採用は、16名（高校生5名、専門生（専門課程）4名、大学生7名）を採用した。なお、平成22年度末の奨学基金貸付者数は、41名（高校生14名、専門学校生（専門課程）4名、大学生23名）である。 ・ 私学振興補助金については、昭和35年度から本市に在園する学校法人國學院大學栃木学園に対し、毎年度私学振興補助金として交付している。平成22年度において、私学教育の振興と育成を図るため、私学振興補助金100万円を交付した。 ・ 就学援助事業においては、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を援助することにより、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援した。また、平成23年度より、公平性を保つため、準要保護認定時の基準率を市内で統一するために協議を行った。 ・ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続のあり方を考え、教育及び保育内容の充実・向上や職員等の資質・能力向上に努めた。 ・ スクールガードリーダーを中心とした学校安全ボランティアの育成や活動、また、小学校新一年生へ防犯ブザーを配布することにより、児童生徒の登下校時の安全が確保された。		

教育委員会事業評価表

<p>今後の 予定方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学資金融資預託、利子補給事業については、昭和54年度から旧栃木市にて制度を実施、合併後も引き続き実施しているが、融資あっせんを本市が行い、足利銀行栃木支店による融資決定を行っている。平成22年度においては、複数の問い合わせがあったが、申し込み者1名だった。今後、申込者が少ないようであれば、融資あっせん事業については、見直しを行うことも必要になると思われる。</li> <li>・ 奨学基金貸付事業については、今後も社会状況を踏まえながら、制度内容の検討を行うとともに、制度周知を図り、事業の推進に努めたい。また、返済が遅れがちな奨学生については、自宅訪問等を実施し、返済を促していく。</li> <li>・ 学校法人國學院大學栃木学園とは、様々な分野で連携をしてきたところであるが、平成23年度からは、國學院大學栃木学園教育センターの施設と人材を活用し、教育委員会学校教育課、生涯学習課、文化課による連携を更に強化し、多様化する市民の学習ニーズに対応する講座等を実施することにより、市民により多くの学習機会を提供していく。</li> <li>・ 就学援助事業においては、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、引き続き支援を行う。</li> <li>・ 幼保小が円滑に接続するには、幼児教育の成果を踏まえた小学校への適応のための指導の工夫や発達段階に応じた基本的な生活習慣等の確立、教職員の交流及び家庭との連携、協力などが不可欠である。このため、次年度においては、幼保小連絡協議会を立ち上げる。</li> <li>・ 小中連携については、皆川小中一貫教育の成果を基に各学校が独自に実施しているが、次年度からは市教委が主体となり小中連携の取組を行う。（小中学校姉妹校化連携事業）</li> <li>・ 児童生徒の登下校時の安全を永続的に確保するため、制度見直し等の検討を行なう。</li> </ul>
<p>点検評価 委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食育や親子の関わり合いをテーマに、学校を会場にして家庭教育学級を開催し、家庭教育の支援を行っている。家庭教育については、研修会等に参加しない保護者等への啓発が課題である。</li> <li>・ 経済的に負担を軽減し、児童生徒が安心して学校生活を送れるようにするために行っている就学援助事業は重要かつ大切な事業であり、民生委員や学校との連携を図りながら円滑に事務が執行された。</li> <li>・ 奨学基金貸付事業について、平成22年度は高校生14名、短大生4名、大学生19名、専門学校生4名の合計41名、貸付総額10,836,000円であった。経済的理由により修学困難な入学希望者や在学者にとっては有効な事業であり、今後とも広報等に努めていく必要がある。</li> <li>・ 幼保小の連携推進として、幼保小連携推進事業が行われ、互いに授業を参観したり、相互交流職場体験を行ったり、児童と園児の交流を行ったりしている。幼保小連携事業は幼稚園や保育園と小学校の接続を円滑に行う上で大切なことである。今後も継続し、更によりよいものを目指して取り組んでほしい。</li> <li>・ 児童生徒の安全確保のために、スクールガードリーダーの配置や防犯ブザーの配付等を行い、児童生徒の登下校時の安全が確保されている。今後ともPTAや地域と連携し、児童生徒の安全を見守る支援体制の充実に努めていただきたい。</li> </ul>

教育委員会事業評価表

<p>施策展開の方向性</p>	<p>生涯学習環境の充実</p>		
<p>施策分野</p>	<p>4. 生涯学習環境の構築</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>B</p>
<p>事業概要</p>	<p>◇生涯学習拠点施設の充実                  ◇公民館等の改修等の計画的推進                  ◇生涯学習関連施設のネットワーク形成                  ◇地域社会と一体となった教育環境の構築</p>		
<p>該当事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太平少年自然の家敷地賃借事業 (4-1)</li> <li>・ 公民館管理運営事業 (4-2)</li> <li>・ 集会所管理事業 (4-3)</li> <li>・ コミュニティ施設管理事業 (4-4)</li> <li>・ 部屋地区公民館フェンス改修事業 (4-5)</li> <li>・ 学校支援地域本部事業 (4-6)</li> <li>・ 社会教育関係団体補助事業 (4-7)</li> <li>・ コミュニティ推進協議会補助事業 (4-8)</li> <li>・ 放課後子ども教室推進事業 (4-9)</li> <li>・ 青少年団体育成補助事業 (4-10)</li> </ul>	<p>生涯学習課</p>	
<p>考 察</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太平少年自然の家については、県の少年教育施設として昭和49年に設置される際に、国有地と民有地を本市が借り上げ誘致したという経緯があり、利便性の面から本市の児童等も学校活動や地域活動で多数利用し、大きな学習成果を上げている。</li> <li>・ 公民館では、地域住民の交流を深め、個人の知識と能力を高めるとともに、生きがいづくりと生涯学習を目的として諸講座を開設した。</li> <li>・ 地域においてのコミュニティ施設は、幅広い世代の方々が学び・集う場として、また、地域活動の拠点として、豊かな地域コミュニティを醸成している。</li> <li>・ 大平地域で行われた学校支援地域本部事業は、地域と学校の連携が図られ地域の学校に対する理解が得られ、また地域の教育力の向上を図ることができた。</li> <li>・ 社会教育団体の活動目的の達成を目指し、それぞれの活動を支援した。</li> <li>・ 放課後子ども教室推進事業では、放課後、地域の方々の参画を得て、児童たちと共に勉強やスポーツ、文化活動、地域の方々との交流活動等の取組を図った。</li> <li>・ 大平地域で行われた青少年団体育成補助事業において、明日を担う子どもたちの健全育成を図ることを目的とした団体に事業委託することで、より一層の健全育成を図ることができた。</li> </ul>		
<p>今後の予定方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太平少年自然の家は県において、新青少年施設建設計画が進められており、今後の事業進捗について情報の収集に努める。</li> <li>・ 公民館は、市民の多様化・高度化する学習要望に応えるため、各地区との連携を深め、地域性を生かした特色ある生涯学習拠点となる公民館を目指したい。</li> <li>・ 学校支援地域本部事業は「とちぎ未来アシストネット事業」として、大平地域のみならず市内全域で事業実施を行う。</li> <li>・ 放課後子ども教室は、平成23年度より栃木南小校区、藤岡地域、都賀地域においても地域の方々の協力を得て実施に向け取り組んでいく。</li> <li>・ 青少年団体育成補助事業については、学校、家庭、地域の連携した事業を推進し、さらなる地域の教育力向上に努めていく。</li> </ul>		

## 教育委員会事業評価表

<p>点検評価 委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の生涯学習の拠点施設として、公民館、集会所、コミュニティ等の施設で、様々な活動が展開され、盛んに利用され非常に素晴らしいことである。</li> <li>・公民館は、地域の社会教育の拠点として、非常に重要な役割を担っている。単なる貸館ではなく、住民が地域課題解決に取り組むための拠点としての機能を充実させる必要がある。そのための人的配置も十分検討されたい。</li> <li>・子どもの教育環境を整備し、充実させることにより、地域の教育力向上を図る。大平地域で行われている学校支援地域本部事業は、地域住民等を学校支援ボランティアとして活用し、学校の教育活動を充実させる上で、大変よい取組と考える。どの地域においても必要なことであり、全市に広げるべきである。</li> <li>・放課後こども教室は、全児童を対象に、地域住民や学生、ボランティアグループ団体等の協力を得て、様々な体験や交流、学習活動等を行っている。放課後児童への対応については学童保育との関係もあるので、今後の事業展開については他課ともよく連携し、推進する必要がある。</li> </ul>
----------------------	--

教育委員会事業評価表

施策展開の方向性	生涯学習環境の充実		
施策分野	5. 学習機会の充実	教育委員会の評価	A
事業概要	◇多様な学習の創出 ◇市民の学習活動支援 ◇地域学習の推進		
該当事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習情報提供事業 (5-1)</li> <li>・社会教育指導員設置費 (5-2)</li> <li>・人権同和教育事業 (5-3)</li> <li>・成人式開催事業 (5-4)</li> <li>◎とちぎ市民学舎発見の森事業 (5-5)</li> <li>・科学する心を育む推進事業 (5-6)</li> <li>◎わくわく野外体験交流事業 (5-7)</li> <li>◎生涯学習参加型事業 (5-8)</li> <li>◎食育体験学習等事業 (5-9)</li> <li>・学校開放事業 (5-10)</li> <li>・生涯学習市民講師事業 (5-11)</li> <li>・市職員出前講座開催事業 (5-12)</li> <li>・社会教育学級・講座等開設事業 (5-13)</li> <li>・視聴覚ライブラリー事業 (5-14)</li> <li>・ふるさと雇用再生・部活動指導充実事業 (5-15)</li> <li>・地域学習事業 (5-16)</li> </ul>	生涯学習課	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館管理運営(委託)事業 (5-17)</li> <li>・図書館システム借上事業 (5-18)</li> <li>・緊急地域雇用創出・図書館ラベル張替委託事業 (5-19)</li> <li>・ふるさと雇用再生・図書館本の宅配収集事業 (5-20)</li> <li>・緊急地域雇用創出・図書館視覚障がい者のための音声図書普及事業 (5-21)</li> <li>・図書館自主事業 (5-22)</li> <li>・図書館資料購入事業 (5-23)</li> </ul>		文化課
考 察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育を推進することにより、市民との交流が豊かな人間関係の構築につながるよう支援した。</li> <li>・成人者の自覚を促すため、成人式実行委員会を組織し、成人式を開催した。</li> <li>・学習機会の提供に関しては、近隣の大学等と連携し、より専門的な知識を学べる場として多数の講座を開催した。また、学習機会の情報に関する情報提供の手段として、ホームページに市が開催している講座の情報を日程別、分野別に検索できるように「栃木市講座情報」を掲載した。</li> <li>・科学する心を育む推進事業では、子どもたちの理科への興味関心を高めるために、市内の小中学校教育研究会理科部会、栃木農業高等学校、栃木工業高等学校、日本工業大学、宇都宮大学等と連携し、様々な分野の科学体験講座『サイエンススクール』を年7回開催した。親子で参加する講座や中学生も参加できる講座を開催し、参加形態を講座の内容により工夫した。</li> </ul>		

教育委員会事業評価表

<p>考 察</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大平地域で行われたわくわく野外体験交流事業は、学校や学年の違う同世代の子どもたちが自然の中で触れ合うことができ、協調性・積極性を身に付けることができた。</li> <li>・都賀地域で行われた生涯学習参加型事業では、幅広い市民・年代層に参加者を募り、市民参加型の音楽を通じた事業を実施することにより、地域・世代間交流及び参加者の連帯感を深める生涯学習を行うことができた。</li> <li>・食育体験学習等事業では、子どもたちや保護者、地域住民の食への関心・意識の向上を図るとともに、地産地消の普及啓発を図ることができた。</li> <li>・地域での自主的活動としての生涯学習を推進することにより、地域の教育力の充実を図ることができた。</li> <li>・公民館では、各種講座を開設することにより、地域住民の交流を深め、個人の知識と能力を高められるよう支援した。</li> <li>・大平地域で行われた部活動指導充実事業は、児童生徒の能力の向上とともに地域に埋もれている優秀な人材の活用が図れた。</li> <li>・図書館では広く市民に学習の機会を創出する場として、施設等環境の整備を図るとともに、あわせて多様な自主事業を行って魅力ある館の運営に努めた。</li> </ul>
<p>今後の 予定方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とちぎ市民学舎発見の森事業では市民大学の核として、地域の自然や歴史の資源を学ぶもの、人づくりの内容も取り入れた様々なジャンルのセミナーを開設し、人づくりに繋がる年間のカリキュラムを組めるように検討していく。</li> <li>・科学する心を育む推進事業では、講座の内容の充実と参加形態を工夫しながら、身近な科学の不思議を楽しく学べる『サイエンススクール』を開催していく。</li> <li>・野外体験を通し、より一層協調性を高めるために、わくわく野外体験交流事業を推進していく。</li> <li>・生涯学習参加型事業について音楽以外の分野においても、幅広い市民・年代層の方が参加できるような事業を展開していく。</li> <li>・食育体験学習等事業では、地産地消の普及啓発はもちろんのこと、地産地消の推進事業についても今後検討をしていく。</li> <li>・地域学習事業で地域に埋もれた人材の活用を図りつつ、地域ボランティアと併用して事業の展開を図りたい。</li> <li>・現在、市内図書館は市直営(藤岡・都賀)と指定管理者(栃木・大平)により運営しているが、更なる図書館サービスの向上を目指し、図書資料の充実を図りながら直営・指定管理双方の利点等を比較しつつ運営方法の統一等について検討していきたい。</li> </ul>
<p>点検評価 委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とちぎ市民学舎発見の森の事業の他、地域ごとに食育体験学習事業、わくわく野外体験交流事業、科学する心をはぐくむサイエンススクール事業、ベートーヴェン第九の合唱を行う生涯学習参加型事業等、多様な学習が創出され、すばらしい。今後は、市全体として盛り上げていく事業と、地域ごとに進める事業とを整理していくとよいのではないか。</li> <li>・学習機会の充実ということで、様々な学習機会が提供されることはよいことだが、学習成果を活用し、地域に還元することも大切である。市民に地域の課題解決や学校教育への支援等に取り組む機会を提供し、また、その機運を醸成することにより、市民参加型の地域自治が推進されるのではないか。</li> <li>・成人式開催事業については新成人を祝福、激励し、それぞれが成人としての自覚を持つための意義ある事業と考える。取組についても工夫されていることが出席率に表れている。更により良いものを目指して継続していただけるとよい。</li> <li>・栃木、大平、藤岡、都賀の4つの図書館を、人々が学習する地域の拠点として、充実させることが大切である。大平地域で行われている図書館本の宅配事業は、図書館の利用拡大、利用者の便宜を図るという点ですばらしい事業なので、全市に広げてみてはどうか。また、図書資料の充実については、さらに力を入れて進めて欲しい。</li> </ul>

教育委員会事業評価表

施策展開の方向性	スポーツの振興		
施策分野	6. スポーツ環境の充実	教育委員会の評価	B
事業概要	◇スポーツ施設の改修等の計画的推進 ◇身近な運動場の整備・充実		
該当事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設共通管理事業 (6-1)</li> <li>・運動場夜間照明施設管理事業 (6-2)</li> <li>・大宮運動広場管理事業 (6-3)</li> <li>・皆川東宮運動場管理事業 (6-4)</li> <li>・尻内河川敷運動場管理事業 (6-5)</li> <li>・柳原河川敷運動場管理事業 (6-6)</li> <li>・大光寺河川敷運動場管理事業 (6-7)</li> <li>・大塚運動広場管理事業 (6-8)</li> <li>・剣道場、弓道場管理事業 (6-9)</li> <li>・ニュースポーツ広場管理事業 (6-10)</li> <li>・栃木市屋内運動場管理事業 (6-11)</li> <li>・体育館管理事業 (6-12)</li> <li>・大平武道館管理事業 (6-13)</li> <li>・地域のひろば管理事業 (6-14)</li> <li>・藤岡渡良瀬運動公園管理事業 (6-15)</li> <li>・藤岡スポーツふれあいセンター管理事業 (6-16)</li> <li>・藤岡弓道場管理事業 (6-17)</li> <li>・三鴨スポーツ広場管理事業 (6-18)</li> <li>・地域運動広場管理事業 (6-19)</li> <li>・つがスポーツ公園維持管理事業 (6-20)</li> <li>・コミュニティーセンター維持管理事業 (6-21)</li> <li>・都賀体育センター管理事業 (6-22)</li> <li>・都賀市民運動場維持管理事業 (6-23)</li> </ul>	スポーツ振興課	
考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木市屋内運動場敷地の県道沿い土留が崩れてしまったため、補修工事を行った。</li> <li>・大平体育館の電灯交換や屋根防水シート補修工事を行った。</li> <li>・施設利用者が、安全で安心して利用できる施設の維持・管理を行った。</li> <li>・渡良瀬運動公園テニスコート補修事業を行った。</li> </ul>		
今後の予定方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブ（皆川）の設立に向けて、必要な支援をしていく。</li> <li>・旧・栃木第二小学校の解体に伴い、同校に設置されていた夜間照明も撤去されたため、栃木中央小学校新築に併せ、夜間照明施設を設置する。</li> <li>・市民が安心して安全にスポーツ施設を利用できるように維持修繕に努める。</li> <li>・藤岡総合体育館改修のため、設計業務委託料を計上しており実施設計を、平成24年に体育館屋根等の改修事業を行う。</li> <li>・都賀地域において、南部及び木のコミュニティーセンターグラウンドに日除けテントを設置し、快適な施設利用を図り、利用拡大に努める。</li> <li>・大柿コミュニティーセンターを改修し、快適な施設利用を図る。</li> </ul>		

## 教育委員会事業評価表

<p>点検評価 委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者が安全で快適にスポーツが楽しめるよう、各地区にある運動広場、夜間照明施設、体育館等、広範囲に及ぶスポーツ施設の維持管理が適切に取り組まれている。これからも市民が安心してスポーツに親しむ事が出来るよう、すべての施設の安全には万全を期していただきたい。</li> <li>・ 小学生から高齢者まで、生涯スポーツの推進という観点から、身近な運動場の整備に努め、要望があれば夜間照明施設や学校開放施設の増加に向け、取り組んでいただきたい。</li> <li>・ 社会体育施設として、学校開放施設等が市民や各種スポーツ団体によって有効に活用されている。</li> </ul>
----------------------	--

教育委員会事業評価表

施策展開の方向性	スポーツの振興		
施策分野	7. 参加機会の充実	教育委員会の評価	B
事業概要	◇スポーツ団体との連携強化 ◇総合型地域スポーツクラブの活動支援 ◇各種スポーツ大会の開催 ◇スポーツ交流大会の開催推進		
該当事業	◎スポーツ大会開催委託事業 (7-1) ・スポーツ大会開催補助金 (7-2) ・少年スポーツ振興事業 (7-3) ・中高年スポーツ振興事業 (7-4) ・スポーツ振興事務事業 (7-5) ・生涯スポーツ振興事業 (7-6) ・スポーツ団体補助金 (7-7) ・スポーツ指導者養成及び派遣事業 (7-8) ◎全国スポーツ・レクリエーション祭開催事業 (7-9)		スポーツ振興課
考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木市体育協会は、市町合併後、平成22年7月1日に統合し、各種スポーツ大会等を行い、スポーツの普及に努めた。</li> <li>・大平地区体育協会、大平地区体育指導委員会に協力してもらい、体育祭やマラソン大会等を実施し、スポーツの普及に努めた。</li> <li>・谷中湖でのウォータースポーツ教室やカヌー教室などのウォータースポーツを通してスポーツの振興を図った。</li> <li>・藤岡地区体育指導委員を中心とした市民ハイキングや渡良瀬遊水池ウォーキングなどウォーキングを中心とした市民が取り組みやすいスポーツの振興を図った。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ等の協力のもと、各種スポーツ大会を行い、スポーツの普及に努めた。</li> <li>・市民全体が参加できるつがスポーツレクリエーションフェスティバルを実施し、地域交流を図った。</li> <li>・学校部活動や地域スポーツ団体に、専門的指導者を派遣し、小中学生のスポーツ活動の向上を図った。</li> <li>・平成22年度に、全国スポーツ・レクリエーション祭栃木市実行委員会を設立し、先進地視察（富山県）やプレ大会等を開催した。</li> </ul>		
今後の予定方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市体育協会や総合型スポーツクラブと連携し、各種スポーツ大会、スポーツ教室を開催するなど、市民のスポーツライフの推進に努める。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブについて、地域における啓発活動を行いながら必要な支援をする。</li> <li>・ウォータースポーツに広く市民に親んでもらえるよう、市内の小中学校等でカヌー教室を実施し、新たに体験できる教室等を実施する。</li> <li>・市民全体が参加できるスポーツイベントを継続実施し、スポーツ活動はもちろん、地域交流の場にもなるよう推進していく。</li> <li>・平成23年度に、本県において開催する全国スポーツ・レクリエーション祭（栃木市会場種目：ソフトテニス、トランポリン）に向け、準備を進める。</li> </ul>		

## 教育委員会事業評価表

<p>点検評価 委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の健康保持・増進に向けて、「市民ひとり1スポーツ」の推進を図るため、また、本市を代表する選手の競争力の向上を図るため、様々な意義ある事業が実施され、市民の健康づくりに寄与されている。特にスポーツ大会開催補助事業等は、地域スポーツの普及や地域の人たちとの交流を深めることにもつながるので、ぜひ継続して欲しい。</li> <li>・新生栃木市誕生に伴い4地区の体育協会が栃木市体育協会として一つにまとまり、37専門部の競技団体がそれぞれより良いものを目指して取り組んでいる。それぞれの専門部の活発な運営には運営補助が大きな役割を果たしているため、今後も運営補助の充実が更に必要と考える。また、今後は市内全域を対象にしたスポーツ大会等の事業の充実も図るべきと考える。</li> <li>・中高年スポーツ振興事業については、中高年の健康増進、体力の向上さらには生涯スポーツの推進という点から、今後も継続されると良いと考える。内容については、ウォーキングやゲートボール、さらにはそれ以外のスポーツ等を導入し、中高年の心身の健康を支援する事業を充実させてほしい。また、小中学生との交流等世代間交流により、さらに事業が活性化するとよい。</li> <li>・平成23年度本県で開催される「全国スポーツ・レクリエーション祭」のための実行委員会が平成22年度に設立され、順調に準備が進んでいる。本市では、ソフトテニスとトランポリンの競技が開催され、約1,000名の選手・役員の方々が見えるという。全国の皆様に栃木市をアピールするとともに、市民の皆様にも大勢会場においでいただき、スポーツに親しんでいただけるよう、大会開催及び大会の成功に向けて準備に取り組んでいただきたい。</li> </ul>
----------------------	--

教育委員会事業評価表

施策展開の方向性	文化の振興		
施策分野	8. 文化に親しむ機会の充実	教育委員会の評価	B
事業概要	◇文化施設の改修等の計画的推進 ◇芸術作品鑑賞の推進		
該当事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とちぎ蔵の街美術館管理運営委託事業 (8-1)</li> <li>・文化財施設共通管理事業 (8-2)</li> <li>・下野国庁跡管理運営事業 (8-3)</li> <li>・郷土参考館管理運営事業 (8-4)</li> <li>・星野憩いの森管理事業 (8-5)</li> <li>・地層たんけん館管理運営事業 (8-6)</li> <li>・おおひら歴史民俗資料館管理運営事業 (8-7)</li> <li>・藤岡歴史民俗資料館管理運営事業 (8-8)</li> <li>・緊急地域雇用創出・文化施設除草等管理委託事業 (8-9)</li> <li>・文化会館管理運営(委託)事業 (8-10)</li> <li>・文化会館施設整備事業 (8-11)</li> <li>・文化会館自主事業 (8-12)</li> <li>・とちぎ蔵の街美術館作品収集事業 (8-13)</li> <li>・歌麿調査研究事業 (8-14)</li> </ul>		文化課
考 察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とちぎ蔵の街美術館は、指定管理者による効率的な管理運営をするとともに、展示会を年6回開催し、「レオナルド・ダ・ヴィンチの医学と芸術展」ではレオナルド・ダ・ヴィンチの手稿（ファクシミリ版）をとおしてレオナルドの医学研究に基づいた人物表現等を紹介した。</li> <li>・文化財関連施設の維持管理及び運営公開に努めた。郷土参考館において企画展、星野遺跡憩いの森において、市民向けの講座を開催した。</li> <li>・文化会館では施設設備の維持管理及び貸館業務に努め、住民に優れた芸術文化にふれる機会を提供するため、様々な世代を対象に自主事業を実施した。</li> <li>・市ゆかりの美術工芸作家の活動を後世に伝えるため喜多川歌麿、橋本邦助、飯塚琅玕齋、二代飯塚鳳齋の作品8点を購入した。</li> <li>・喜多川歌麿の肉筆画「女達磨図」「鍾馗図」「三福神の相撲図」3点を栃木市が所有することになり、歌麿について調査研究し、まちづくりに生かすため、課内に歌麿担当を設置した。あわせて、歌麿の特別公開展を開催した。</li> </ul>		
今後の予定方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とちぎ蔵の街美術館においては、国内外の優れた美術品を紹介し、企画展の充実を図る。</li> <li>・文化財関連施設の維持管理及び運営公開に努め、企画展や市民向けの講座を開催し、併せて情報発信も積極的に行っていく。</li> <li>・文化会館では安全に利用できるよう計画的な改修を行いつつ、市直営と指定管理者双方のメリット等を比較し、施設の統廃合も視野に入れ検討していく。</li> <li>・市ゆかりの美術工芸作家の活動について調査・研究をすすめ、併せて、収蔵品の充実に努めるとともに展示し、子ども達の豊かな心と感性を育成する。</li> <li>・歌麿を研究している個人や市民団体と情報を交換し、喜多川歌麿に関する調査を進めていく。</li> </ul>		

## 教育委員会事業評価表

<p>点検評価 委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土の考古、歴史、民俗文化等の展示施設である郷土資料館等が各地域にあるのは、望ましいことである。一方で、市として歴史や文化、自然等が学べる博物館等を設置し、資料の管理と公開を行うことで、市民の文化に親しむ機会が更に充実するのではないか。</li> <li>・とちぎ蔵の街美術館は、市民ばかりでなく、全国各地からの来場者もあり、様々な企画展により、魅力ある芸術作品を鑑賞することができるので、素晴らしいと思う。ぜひこれからも地元のものはもちろんのこと、国内外の優れた美術品の紹介や、企画展を充実してほしい。</li> <li>・歌麿調査研究事業については、今後のまちづくりに活かすべく更に調査研究を進めていただくと共に、それらの成果を広く市民に示していただけると良い。</li> <li>・市内にある各文化施設（下野国庁跡及び資料館、星野遺跡地層たんけん館、栃木市郷土参考館等）の体験教室等のイベント開催は、市民に文化財についての理解を深める上でとても良いことである。今後、学校ともよく連携し、児童生徒の教育活動にも普及させ、その充実を図ってほしい。</li> <li>・文化会館自主事業については、市民の芸術文化の振興を図るという観点から、今後もぜひ継続し、多くの市民が優れた舞台芸術に触れる機会を提供していただきたい。なお、文化会館や美術館等の文化施設について、指定管理者制度による管理・運営にすべきか、市が責任をもって管理・運営すべきかは、よく検討する必要がある。</li> </ul>
----------------------	---

教育委員会事業評価表

施策展開の方向性	文化の振興		
施策分野	9. 地域文化・歴史等の発展・継承の支援	教育委員会の評価	B
事業概要	◇文化団体等の活動支援 ◇祭り・伝統芸能等の地域文化活動の支援 ◇地域の歴史・文化・伝統の市民啓発 ◇担い手育成支援		
該当事業	・文化補助事業 (9-1) ◎市民ミュージカル補助事業 (9-2) ・文化フェスティバル開催事業 (9-3) ・ふるさと文化振興基金積立事業 (9-4) ・山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業 (9-5) ・ふるさと雇用再生・アートなまちづくり委託事業 (9-6)	文化課	
考察	・各種文化団体や伝統芸能等、地域に根ざした文化芸術分野の自主活動の支援や市民が各種芸術文化に接する機会の充実に努めた。 ・中心市街地の空き店舗を文化施設として活用し、芸術によるまちづくりの企画・運営等を行うことにより、市民の文化意識の向上に努めた。		
今後の予定方向性	・各種文化団体や伝統芸能等の活動支援の充実に努めるとともに、文化に親しむ環境を整え、文化の伝承者の確保・育成等を図っていく。 ・歌麿等を活かした文化芸術によるまちづくりを推進していく。		
点検評価委員意見	・地域文化・歴史等の発展・継承のために、各種文化団体の活動や地域に根ざした文化芸術分野の自主活動等が盛んに行われている。また、市民ミュージカルをはじめ都賀地域の文化フェスティバルの事業、喜多川歌麿を活用したまちおこしの委託事業等、芸術によるまちづくりのための事業が積極的に行われた。今後も事業内容をよく検討し、本市の活性化につなげていくとよい。 ・山本有三の業績を顕彰するとともに、俳句を通じて少年少女の情操教育に資することを目的に行われる「路傍の石」俳句大会開催事業は、応募総数も多く、定着しているので、ぜひ継続した方がよい。 ・地域への愛着と誇りをはぐくむ上で、栃木市出身の文化人（小説家・画家・彫刻家・芸術家・文学者・工芸家等）の発掘を積極的に進めてほしい。それらの人々の作品や業績を取り上げ、市民に広く広報するとよいのではないかと。 ・伝統文化等の担い手の育成については、高齢化に伴い、深刻化しているものもある。地域の伝統芸能等への支援を積極的に行っていくとよい。		

該当事業欄 重点事業◎印

教育委員会事業評価表

施策展開の方向性	文化の振興		
施策分野	10. 文化財等の保護と活用	教育委員会の評価	B
事業概要	◇文化財の調査・保存・整備 ◇文化財見学会等の実施		
該当事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急地域雇用創出・下野国庁跡発掘調査事業 (10-1)</li> <li>・ ふるさと雇用再生・郷土資料画像データ化委託事業 (10-2)</li> <li>・ 栃木市史料調査研究事業 (10-3)</li> <li>・ 緊急地域雇用創出・皆川城跡発掘調査委託事業 (10-4)</li> <li>・ 緊急地域雇用創出・歴史的価値公文書整理事業 (10-5)</li> <li>・ 文化財等維持管理事業 (10-6)</li> <li>・ 文化財施設共通管理事業 (10-7)</li> </ul>	文化課	
考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ さまざまな歴史資料を活字や画像データ化することにより、一般公開や活用について推進することができた。</li> <li>・ 市民講座(巴波川ウォーキング)により旧1市3町の地域を探索することで、地域理解が深まった。</li> </ul>		
今後の予定方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、さまざまな歴史資料を活字や画像データ化することにより、一般公開や活用について推進する。</li> <li>・ 新たな市民講座の開設により、地域理解をさらに推進する。</li> </ul>		
点検評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財の調査・保存・整備として、下野国庁跡発掘事業、皆川城発掘調査事業、歴史的価値古文書整理事業等が、「緊急地域雇用創出」や「ふるさと雇用再生」との関わりで取り組まれている。必要な事業と思われるので、今後も、継続した事業として推進されたい。</li> <li>・ 栃木市の歴史や文化を活用し、郷土意識を高揚させることは重要なことである。そのためには、地域資料の積極的な保存と市民意識の醸成のための活用が必要である。歴史資料の一般公開や文化財等を見学した巴波川ウォーキング等の事業を進められたことはよかった。今後も、地元の國學院栃木短期大学等との連携を図るなどして、文化財の調査・保存・整備に努められるとともに、講座・講演・見学会等を積極的に開催し、更なる郷土意識の高揚に努められたい。</li> <li>・ 市の歴史資料や文化財等が児童生徒向けの資料として作成されると、地域学習の教材として活用が図れるのではないかと。児童生徒に郷土意識をはぐくむことは大切なことであり、検討されたい。</li> </ul>		

該当事業欄 重点事業◎印

◇関係法令　　《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条の第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

栃木市教育委員会点検評価に関する問合せ先

〒328-8686 栃木市入舟町7番26号  
栃木市教育委員会事務局 教育総務課 教育政策担当  
TEL:0282-21-2716  
FAX:0282-23-7059  
E-mail : [kyoumu02@city.tochigi.lg.jp](mailto:kyoumu02@city.tochigi.lg.jp)